

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	日本ラッド株式会社		コード	4736
提出日	2023/6/23	異動（予定）日	2023/6/23	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会の終結を以て、社外取締役武田邦彦氏が退任、社外取締役松田章良が就任するため。			
<input type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※）				

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし				
1	松田章良	社外取締役	○															○	新任	有
2	劉克振	社外取締役												○	○					
3	蒲池孝一	社外監査役	○															○		有
4	日下公人	社外監査役	○															○		有
5	福森久美	社外監査役	○															○		有
6	藤澤哲史	社外監査役	○															○		有
7																				

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		国際弁護士として、高い専門性を備え、豊富な経験と見識をもとに、環境の変動に適応していくグローバルな視点を当社の経営に活かしていただけると判断し、社外取締役として選任しています。また、同氏は東京証券取引所が定める独立性基準を満たしており、当社との間に特別な利害関係は存在しない事から、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しています。
2	同氏は、当社のその他の関係会社である Advantech Co.,Ltd.のChairmanであり、当社は同社及び同社のグループ会社と取引関係にあります。取引の規模、性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、独立性への影響はありません。また、Advantech Co.,Ltd.が主要株主であることによる事業上の制約を受けることはなく、経営判断を行っており、独自の経営判断を妨げるものではなく、一定の独立性は確保されていると認識しております。	国際的な大企業の創業経営者として、営業・プロダクト・マーケティングでのインベションにおける豊富な経験と見識をもとに、環境の変動に適応していくグローバルな視点を当社の経営に活かしていただくと判断し、社外取締役として選任しています。
3		公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を、当社の監査体制に活かしていただけると判断し、社外監査役として選任しています。また、同氏は東京証券取引所が定める独立性基準を満たしており、当社との間に特別な利害関係は存在しない事から、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しています。
4		豊富な企業経験や学識を生かし、公正な立場から取締役の職務執行状況等に関する提言・助言をいただけると判断し、社外監査役として選任しています。また、同氏は東京証券取引所が定める独立性基準を満たしており、当社との間に特別な利害関係は存在しない事から、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しています。
5		公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を、当社の監査体制に活かしていただけると判断し、社外監査役として選任しています。また、同氏は東京証券取引所が定める独立性基準を満たしており、当社との間に特別な利害関係は存在しない事から、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しています。
6		金融機関での豊富な経験と幅広い見識を有しており、公正な立場から取締役の職務執行状況等に関する提言・助言をいただけると判断し、社外監査役として選任しています。また、同氏は東京証券取引所が定める独立性基準を満たしており、当社との間に特別な利害関係は存在しない事から、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しています。

## 4. 補足説明

--

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
- 上場会社又はその子会社の業務執行者
  - 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
  - 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
  - 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
  - 上場会社の兄弟会社の業務執行者
  - 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
  - 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
  - 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
  - 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
  - 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
  - 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
  - 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- 以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。